

令和5年6月2日

株式会社レオパレス21

代表取締役社長 宮尾 文也 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

宿 本 尚 吾

共同住宅における建築基準法に基づき認められている仕様への
不適合への今後の対応について(追加指示)

貴社が公表した2023年度3月期決算の結果等を踏まえ、下記の通り指示する。

記

1. 2023年3月期決算の結果を踏まえ、2024年末までに明らかな不備を解消するとの目標が確実に達成されるよう、必要な体制を確保し、着実に改修を進めること
2. 2023年3月期決算の結果を踏まえ、当該目標について、さらに前倒しできないか不断に検討しつつ、明らかな不備の早急な解消に努めること
3. 当該目標を確実に達成するための具体的方策や2024年末までの間の目標を明示した詳細な計画を定めるとともに、改修工事の進捗状況等を把握し、これらを定期的に報告・公表すること
4. 改修工事の実施に際して、建物所有者及び入居者の不安の解消を図るとともに、不備の解消に向けた対応等に疑念や誤解を生じることのないよう、これまで以上に丁寧な説明・対応を行うこと